

## 新型コロナウイルス感染症の影響による主なスポーツイベントの開催状況について(一部)

(期間：令和2年2月～令和3年2月)

開催日(年月)	大会名	開催地	開催状況
令和2年	2月 Jリーグ(サッカー)	全国各地	中止
	3月 Vリーグ(バレー・ボーラー)	全国各地	中止
	全国選抜高校野球大会	兵庫県	中止
	プロ野球開幕	全国各地	延期
	Bリーグ(バスケットボール)	全国各地	中止
	スポーツ少年団交流大会(剣道・バレー・ボーラー)	長野県・岐阜県	中止
	4月 県スポーツ少年団軟式野球交流大会(ジャンボ大会)	宮城県内	全国大会中止 県大会延期
	5月 仙台国際ハーフマラソン大会	仙台市	中止
	6月 県高等学校総合体育大会	宮城県内	中止
	県中学校総合体育大会	宮城県内	中止
	プロ野球開幕(3ヶ月遅れ)	全国各地	開始
	Jリーグ(サッカー)再開(4ヶ月中断)	全国各地	再開
	7月 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会	東京都他	延期
	各都市中総体代替大会(7/11～8/1)	県内11都市	開催
	8月 県高校総体代替大会(7/18～10/18)	県内24競技	開催
	北関東高校総体(インターハイ)	群馬県他	中止
	全国中学校体育大会	東海ブロック	中止
	東北総合体育大会	山形県他	中止
	9月 ツール・ド・東北2020	宮城県	中止
	県スポーツ少年団軟式野球交流大会代替大会	宮城県内	開催
	10月 Bリーグ(バスケットボール)	全国各地	開幕
	東北・みやぎ復興マラソン2020	宮城県	中止
	国民体育大会・全国障害者スポーツ大会	鹿児島県他	中止
	Vリーグ(バレー・ボーラー)	全国各地	開幕
	全日本大学女子駅伝対校選手権大会	仙台市	開催
	11月 全日本実業団対抗女子駅伝競争大会(クイーンズ駅伝)	宮城県	開催
	12月 全国中学校駅伝大会	滋賀県	中止
	東北総合体育大会(アイスホッケー)	福島県	開催
令和3年	1月 全国都道府県対抗女子駅伝競走大会	京都府	中止
	全国都道府県対抗男子駅伝競走大会	広島県	中止
	国民体育大会冬季大会(スケート・アイスホッケー)	愛知県・岐阜県	開催
	2月 国民体育大会冬季大会(スキー)	秋田県	開催

各中央競技団体におけるガイドライン等の策定状況について

(令和2年9月1日現在)

No.	競技	ガイドライン策定	作成日	名 称
1	陸上競技	○	6月11日	陸上競技活動再開のガイダンス概要
2	自転車競技	○	6月26日	緊急事態宣言解除後の大会開催に向けたガイドラインについて
3	登山	○	6月1日	岩場でのクライミング再開に関するガイドライン
4	体操	○	6月2日	体操活動における感染拡大予防ガイドライン
5	カヌー	○	6月1日	新型コロナウイルス「COVID-19」感染拡大予防ガイドライン
6	ボート	○	6月3日	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策としてのボート競技のトレーニング再開のためのガイドライン
7	ヨット	○	6月10日	セーリング競技に関わる大会等再開時のガイドライン
8	水泳	○	6月3日	水泳活動におけるCOVID-19対策の留意点
9	野球(硬式)	○	5月22日	新型コロナウイルス感染症対策のためのガイドライン
10	軟式野球	○	6月4日	J S B B 感染予防対策ガイドライン
11	ソフトボール	○	7月27日	新型コロナウイルス(COVID-19)におけるソフトボール活動の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン
12	サッカー	○	8月27日	JFAサッカー活動の再開に向けたガイドライン(47都道府県サッカー協会/9地域サッカー協会向け)
13	ラグビー	○	6月19日	ラグビートレーニング再開のガイドライン
14	ホッケー	○	6月29日	ホッケー競技活動再開についての留意点
15	ハンドボール	○	6月4日	新型コロナウイルス感染症状況下での安全なハンドボール競技活動について
16	バスケットボール	○	6月8日	JBAバスケットボール活動再開に向けたガイドライン(手引き)
17	テニス	○	6月	感染症予防安心・安全テニスの心得
18	ソフトテニス	○	6月2日	「ソフトテニス大会等の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」について
19	バレーボール	○	7月7日	JVAバレーボールガイドライン
20	バドミントン	○	6月12日	新型コロナウイルス感染症対策に伴うバドミントン活動ガイドライン
21	卓球	○	8月14日	日本卓球協会における新型コロナウイルス感染症対策(2020年8月14日版)
22	相撲	○	6月	相撲におけるスポーツ活動再開ガイドライン 新型コロナウイルス感染症対策
23	柔道	○	7月28日	新型コロナウイルス感染症対策と柔道練習・試合再開の指針
24	剣道	○	6月4日	対人稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン
25	空手道	○	6月1日	(公財)全日本空手道連盟感染拡大防止ガイドライン
26	なぎなた	○	6月	新型コロナウイルス感染症に関する対応についてのお願い・活動再開に向けた感染拡大防止ガイドライン
27	少林寺拳法	○	6月18日	3密を回避して修練形態について
28	フェンシング	○	5月26日	フェンシング競技向けガイドライン
29	ボクシング	○	6月3日	感染症と共存する新しい生活様式におけるボクシング競技の活動再開に関するガイドライン
30	レスリング	○	5月24日	(公財)日本レスリング協会COVID-19対策トレーニングガイドライン
31	ウェイトリフティング	○	5月25日	(公社)日本ウェイトリフティング協会COVID-19対策トレーニング再開ガイドライン【全国版】
32	アーチェリー	○	6月1日	全日本アーチェリー連盟主催のイベント開催における感染防止策について
33	弓道	○	7月16日	新型コロナウイルス感染防止対策弓道ガイドライン
34	ライフル射撃	○	6月15日	イベント再開に向けたガイドライン/チェックリスト
35	スケート	○	7月22日	日本スケート連盟主催競技会の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン
36	馬術	○	7月10日	馬術競技会における新型コロナウイルス「COVID-19」感染拡大予防ガイドライン
37	クレー射撃	○	5月29日	地方公式大会実施に伴うガイドラインについて

# スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン

令和2年5月14日

(令和2年5月29日改訂)

(令和2年10月2日改訂)

公益財団法人日本スポーツ協会

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

## 1 はじめに

5月4日に第33回新型コロナウイルス感染症対策本部が開催され、同本部において改正された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（以下「基本的対処方針」という。）においては、同日に公表された、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議（以下「専門家会議」という。）「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」も踏まえ、事業者及び関係団体は、今後の持続的な対策を見据え、5月4日開催の専門家会議の提言を参考に、業種や施設の種別ごとにガイドラインを作成するなど、自主的な感染防止のための取組を進めることができます。

本ガイドラインは、基本的対処方針を受けて、各種スポーツイベントの再開に当たっての基準や、再開後の開催時における感染拡大予防のための留意点について、専門家会議の提言等を参考にまとめたものであり、総論として位置づけられるものです。

既に中央競技団体におかれましては、本ガイドラインを参考として、練習・トレーニングにおける注意事項を含んだ、競技特性に応じた各競技別のガイドラインを作成いただいておりますが、各スポーツ団体におかれでは、本ガイドライン及び各競技別のガイドラインを参照し、主催者の責任の下でスポーツイベントを実施していただきますようお願いします。

なお、練習・トレーニングを含め、スポーツイベントの実施に際しての新型コロナウイルス感染症への感染を防止するための方策については、必ずしも十分な科学的な知見が集積されている訳ではありません。このため、本ガイドラインは、現段階で得られている知見等に基づき作成しています。今後の知見の集積及び各地域の感染状況を踏まえて、逐次見直すことがあり得ることに御留意をお願いします。

また、スポーツイベントの実施の際に利用する施設における感染拡大予防策については、5月14日付でスポーツ庁が作成した「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」等を参考に、施設管理者とも相談しつつ取り組んでいただきますようお願いします。

## 2 スポーツイベントの再開に当たっての基本的考え方について

スポーツイベントの再開に当たっては、基本的対処方針、専門家会議の提言等に

基づき、以下のとおり対応することが適当です。

なお、当該スポーツイベントが開催される各都道府県知事の方針に従うことが大前提であり、開催や実施の判断に迷われた際は、開催地や施設が所在する都道府県のスポーツ主管課や衛生部局等への御相談をお願いします。

(1) 特定警戒都道府県に指定される都道府県

- 比較的少人数のものも含め、クラスターが発生するおそれがあるスポーツイベントについては、引き続き、各都道府県知事からの自粛要請等に基づき、適切に対応することが求められます。
- 特に、全国的かつ大規模なスポーツイベントについては、感染リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期するよう、各都道府県知事からの要請等に基づき、慎重な対応をとることが必要です。

(2) 特定警戒都道府県以外の特定都道府県に指定される都道府県

- 全国的かつ大規模なスポーツイベントの開催については、感染リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期するよう、各都道府県知事からの要請等に基づき、慎重な対応をとることが必要です。
- 一方、比較的少人数が参加するスポーツイベントについては、地域の感染状況等も踏まえて、各都道府県知事がイベントの開催制限の解除等の対応をとることが考えられます。この場合は、適切な感染防止対策（後述「3. スポーツイベント開催・実施時の感染防止策について」参照）を講じた上で実施することが可能です。

(3) 緊急事態措置の対象とならない都道府県

- スポーツイベントを含む催物の開催については、5月25日変更の基本的対処方針に基づき、5月25日以降、移行期間として概ね3週間ごとに地域の感染状況や感染拡大リスク等の評価を行いながら、イベント開催制限等の段階的な緩和が図られてきたところであるが、今後についても、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長より各都道府県知事宛に示される、最新の催物の開催制限等の方針を踏まえて、各都道府県が定める催物の開催に係る方針に従い、実施の可否等について御判断いただくようお願いします。また、判断に迷う場合は、開催地の都道府県スポーツ主管課に相談してください。
- 全国的な移動を伴うイベント又はイベント参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催が見込まれる場合には、そのイベントの開催要件等について、イベント主催者または施設管理者から各都道府県に事前相談をすることが必要です。なお、施設管理者から都道府県に事前相談をすることとした場合、イベント主催者は施設予約時等において、施設管理者が都道府県と事前相談し承諾を得ていることを確認する必要があります。
- また、「11月末までの催物の開催制限等について」（令和2年9月11日付け

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡)に基づき収容率及び人数制限の緩和を適用する場合は、同事務連絡の別紙3「収容率及び人数上限の緩和を適用する場合の条件について」及び別紙4「感染防止のチェックリスト」に示された取組について、イベント主催者及び施設管理者の双方が、本ガイドライン及び競技別のガイドライン等により確実に担保し、かつ、双方において本ガイドライン及び競技別のガイドライン等に従った取組を行う旨をホームページでの公表又は施設内への掲示等を行うことが必要です。

- なお、感染拡大の兆候やスポーツイベントにおけるクラスターの発生があった場合、各都道府県知事の協力の要請等に基づき、無観客化、中止、延期等の適切な対応をとることが必要です。

### 3 スポーツイベント開催・実施時の感染防止策について

スポーツイベント開催・実施時の感染防止策について、基本的対処方針、専門家会議提言等に基づき、参加者がスポーツイベントに安全・安心に参加できるよう、各都道府県知事の方針に反しないことを前提として、スポーツイベントを開催・実施することとした主催者が、その運営に当たり留意すべき事項を取りまとめたものです。

また、スポーツイベントの主催者は、以下の内容を踏まえつつ、各イベントの特性を勘案して、感染防止のため自らが実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理することが求められます。また、各事項については、チェックリスト化(※)し、適切な場所(イベントの受付場所等)に掲示するとともに、各事項がきちんと遵守されているか定期的に巡回・確認することにより、イベントの主催者だけでなく、参加者を含む関係者全員が感染防止のために取り組むことが必要です。なお、各事項の整理に当たっては、5月4日開催の専門家会議提言の別添において示された「新しい生活様式」の実践例、並びに「11月末までの催物の開催制限等について」(令和2年9月11日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡)内の各別紙において示されている、催物の開催にあたっての留意事項等もご参照ください。また、障がい者や高齢者など参加者の特性にも配慮する必要があります。

(※) チェックリスト(主催者及び参加者向け)のサンプルを添付しております(別添1、2)。

各スポーツイベントの特性等を勘案して、感染拡大防止のための必要な取組を適宜盛り込んでいただきますようお願いします。

#### (1) スポーツイベントの参加募集時の対応

スポーツイベントの主催者は、参加募集に際し、感染拡大の防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にして、協力を求めることができます。また、これを遵守できない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、スポーツイベントへの参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあります。

を周知することが必要です。

なお、スポーツイベントの主催者が参加者に求める感染拡大防止のための措置としては、以下のものが挙げられます。

- ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。
  - ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
  - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること。）。
- ③ 厚生労働省から提供されている、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）や各地域で取り組まれている通知サービスを活用すること。
- ④ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ⑤ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2mを目安に（最低1m））を確保すること。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。）
- ⑥ イベント中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
- ⑦ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
- ⑧ イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

## （2）当日の参加受付時の留意事項

スポーツイベントの主催者は、イベント当日の受付時に参加者が密になることへの防止や、安全にイベントを開催・実施するため、以下に配慮して受付事務を行うことが必要です。

- ① 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること。
- ② 参加料等の徴収をできるだけ事前振込等で行い、当日の現金授受を極力避けること。
- ③ 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように、貼紙などにより注意を促すこと。（状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限することも考えられる。また、入場を制限された者がすでに利用料等を支払っている場合に払い戻しが可能なよう規定を設けることも考えられる。）特に、全国的又は大規模なイベントが開催される場合は、入場時の検温を行い、有症状を理由に入場を制限した際の払い戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止する措置を講じること（※）。

（※）以下の2点を前提として、払い戻し措置を講じないことも可能。

- ・発熱者・有症状者の入場は断る等のルールについてイベント開催前に明確に規定する。
- ・当該規定内容の周知がイベント開催までの間に十分に図られる。

- ④ 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること。（※）  
（※）飛沫防止用のシートについては、以下の点に留意すること。
  - ・火気使用設備・器具、白熱電球等の熱源となるものの近くには原則設置しないようすること。ただし、これらの近くに設置することが感染予防対策上必要な場合にあっては、燃えにくい素材（難燃性、不燃性、防炎製品など）を使用すること。
  - ・同じ素材であれば、薄いフィルム状のものに比べて板状のものの方が防火上望ましいこと。
  - ・不明の点があれば、最寄りの消防署に相談すること。
- ⑤ 参加者が距離をおいて（できるだけ2mを目安に（最低1m））並べるように目印の設置等を行うこと。
- ⑥ 受付を行うスタッフには、マスク（※）を着用させること。  
（※）聴覚障害を持つ方への対応をする場合等は、フェイスシールド等の着用も考えられる。
- ⑦ インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付の一層の普及を図り、受付場所での書面の記入や現金の授受等を避けるようにすること。
- ⑧ 当日の受付のほか、イベント前日の受付を行うなど当日の混雑を極力避けること。
- ⑨ イベントの前に、厚生労働省から提供されている、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）や各地域で取り組まれている通知サービスの活用を促すこと。

### （3）スポーツイベント参加者への対応

#### 1) 体調の確認

スポーツイベントの主催者は、イベント当日に、参加者から以下の情報を、主催者が保存できる形で提出を求めることが必要です。

① 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）※個人情報の取扱いに十分注意する。  
また、これらの事項は、事前予約時に登録を求めることも考えられる。

② イベント当日の体温

③ イベント前2週間における以下の事項の有無

ア 平熱を超える発熱

イ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状

ウ だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）

エ 嗅覚や味覚の異常

オ 体が重く感じる、疲れやすい等

カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接觸の有無

キ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

ク 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接觸がある場合

## 2) マスク等の準備

スポーツイベントの主催者は、参加者がマスクを準備しているか確認することが必要です。

受付、着替え、表彰式等の運動・スポーツを行っていない間、特に会話する時には、マスクの着用を求めることが考えられます。なお、観客のマスクの着用については、5) 観客の管理を参照してください。

一方、運動・スポーツ中のマスクの着用は参加者等の判断によるもの（※）とするものの、運動強度が高いと考えられる運動・スポーツについては、マスクを着用することにより十分な呼吸ができず人体に悪影響を与える可能性があることを踏まえ、屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）を確保できる場合には、マスクを外すよう注意を促すことが必要です。

また、気温・湿度が高い中でマスクを着用する際も、熱中症のリスクが高くなるおそれがありますので、屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）を確保できる場合には、マスクを外すよう注意を促すことが必要です。厚生労働省から「『新しい生活様式』における熱中症予防行動のポイント」が示されておりますので、そちらも参考にしてください。

（※）マスクを着用して運動やスポーツを行った場合、十分な呼吸ができず人体に悪影響を及ぼす可能性があることや、熱放散が妨げられることで熱中症のリスクが高くなることを周知すること。また、息苦しさを感じた時はすぐにマスクを外すことや休憩を取る等、無理をしないことについても周知すること。

## 3) スポーツイベント参加前後の留意事項

スポーツイベントに参加する個人や団体は、イベントの前後のミーティングにおいても、三つの密を避けること、会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮することが求められます。なお、イベント前後での懇親会の開催は控えることをお勧めします。また、公共交通機関や飲食店等を利用する場合は、分散利用することが求められます。

## （4）スポーツイベントの主催者が準備等すべき事項

### 1) 手洗い場所

スポーツイベントの主催者は、参加者がイベント開催・実施の間に手洗いをこまめに行えるよう、以下に配慮して手洗い場所を確保することが必要です。

- ① 手洗い場には石鹼（ポンプ型が望ましい）を用意すること。
- ② 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること。
- ③ マラソンイベント等では、始点、休憩所、終点にできるだけ手洗い場を確保すること。
- ④ 手洗い後に手拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意することも考えられる。（参加者にマイタオルの持参を求めてよい。布タオルや手指を乾

燥させる設備については使用しないようにすること。)

- ⑤ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること。

## 2) 更衣室（シャワー室を含む）、休憩・待機スペース

更衣室（シャワー室を含む）、休憩・待機スペースは感染リスクが比較的高いと考えられることに留意することが必要です。

スポーツイベントの主催者は、運動・スポーツを行うための服装に着替える更衣室や、一時的な休息をするための休憩スペース、参加者等が参加前の確認を受ける待機スペース（招集場所）について、以下に配慮して準備することが求められます。

- ① 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること。（障がい者の介助を行う場合を除く。）
- ② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること。
- ③ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒すること。
- ④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。

## 3) 洗面所

洗面所（トイレ）についても感染リスクが比較的高いと考えられることに留意することが必要です。

スポーツイベントの主催者は、運動・スポーツを行う際に利用する洗面所（トイレ）について、以下に配慮して管理することが求められます。

- ① トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること。
- ② トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること。
- ③ 手洗い場には石鹼（ポンプ型が望ましい）を用意すること。
- ④ 「手洗いは30秒以上」等の掲示すること。
- ⑤ 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意することも考えられる。（参加者にマイタオルの持参を求めるてもよい。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること。）
- ⑥ 利用者が密な状態になるおそれがある場合は、入場制限を行うこと。

## 4) 飲食物の提供時

スポーツイベントの主催者は、運動・スポーツの際の栄養補給等として飲食物を参加者に提供する際は、以下に配慮して行うことが求められます。

- ① 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること。

- ② スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供すること。（ただし、ドーピング検査の対象となる者が参加するイベントでは、未開封の飲料を提供しなければならないこと。）
- ③ 果物等の食品については、参加者が同じトング等で大皿から取り分ける方式を避け、一人分を小皿に取り分けたものを参加者に提供するなど、工夫を行うこと。
- ④ 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること。
- ⑤ 利用者が密な状態になるおそれがある場合は、入場制限を行うこと。

#### 5) 観客の管理

スポーツイベントを有観客開催する場合には、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとることが求められます。また、大声での声援を送らないことや会話を控えること、会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知することが必要です。さらに、選手等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じることが必要です。全国的又は大規模なイベントが開催される場合は、入退場時の密集回避（時間差入場等）を行うことが必要です。

なお、スポーツイベント等の大声での歓声、声援等が想定されるイベントの場合は、異なるグループ又は個人間では座席を一席は空けることが必要ですが、同一グループ（5名以内に限る。）内では座席等の間隔を設ける必要はありません。また、大声での歓声、声援等がないことを前提としうるイベントの場合は、収容率上限 100%での開催も可能ですが、その際は、マスクを持参していない者がいた場合はイベント主催者側で配布又は販売し、マスク着用率 100%を担保すること、大声を出す者がいた場合は個別に注意等を行うことが必要です。また、収容率 100%以外の場合（大声での歓声、声援等が想定されるイベントを含む）も、マスク着用率 100%を担保することと、大声を出す者がいた場合に個別注意等を実施することが推奨されます。

#### 6) スポーツイベント会場

スポーツイベントを室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う必要があります。

具体的には、換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うことが考えられます。

（※）スポーツ庁作成の「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」等を参考に、施設管理者とも相談しつつ取り組んでいただきますようお願いします。

（再掲）

#### 7) ゴミの廃棄

鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを

回収する人は、マスクや手袋を着用することが求められます。また、マスクや手袋を外した後は、石鹼と流水で手を洗うか、手指消毒薬を使用するかのいずれかを行うことが必要です。

#### (5) 参加者が運動・スポーツを行う際の留意点

スポーツイベントの主催者は、各競技別のガイドラインを参照し、イベントの参加者に対し、以下の留意点や利用者が遵守すべき内容を周知・徹底することが求められます。

##### ① 十分な距離の確保

運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（※）を空けること。（介助者や誘導者の必要な場合を除く。）

運動強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空ける必要があること。また、水泳時などでマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をする必要があること。

（※）感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当である。

##### ② 位置取り

走る・歩くイベントにおいては、前人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること。

##### ③ その他

ア 運動・スポーツ中に、唾や痰を吐くことは極力行わないこと（※）。

（※）やむを得ない場合は、周囲を確認し飛沫の飛散に注意すること。

イ タオルの共用はしないこと。

ウ 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を空けて対面を避け、会話は控えめにすること。また、同じトング等での大皿での取り分けや回し飲みはしないこと。

エ 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外（例えば走路上）に捨てないこと。

（※）その他、各中央競技団体において、競技特性に応じ、各競技別のガイドラインを作成する際、上記以外に感染拡大防止のための必要な取組を適宜盛り込んでいただきますようお願いします。（再掲）

#### (6) その他の留意事項

スポーツイベントの主催者は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、イベント当日に参加者より提出を求めた情報（上記（3）1）について、保存期間（少なくとも1月以上）を定めて保存しておくことが必要です。

また、スポーツイベント終了後に、参加者から新型コロナウィルス感染症を発

症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、開催自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておくことが必要です。

<参考ホームページ>

- ・社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（令和2年5月14日スポーツ庁作成・令和2年9月29日改訂）

[https://www.mext.go.jp/sports/content/20200514-spt\\_sseiaku01-000007106\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/sports/content/20200514-spt_sseiaku01-000007106_1.pdf)

- ・新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和2年3月28日（令和2年5月25日変更）・新型コロナウイルス感染症対策本部決定）

[https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon\\_h\\_0525.pdf](https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_0525.pdf)

- ・移行期間における都道府県の対応について（令和2年5月25日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡）

[https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan\\_taiou\\_0525.pdf](https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_0525.pdf)

- ・7月10日以降における都道府県の対応について（令和2年7月8日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡）

[https://corona.go.jp/news/pdf/kaisaiseigen\\_0708.pdf](https://corona.go.jp/news/pdf/kaisaiseigen_0708.pdf)

- ・8月1日以降における催物の開催制限等について（令和2年7月23日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡）

<https://www.zentaku.or.jp/wp-content/uploads/2020/07/20200723.pdf>

- ・今後の感染状況の変化に対応した対策の実施に関する指標及び目安について（令和2年8月7日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡）

[https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenraku\\_0811.pdf](https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenraku_0811.pdf)

- ・9月1日以降における催物の開催制限等について（令和2年8月24日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長 事務連絡）

[https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenraku\\_0824.pdf](https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenraku_0824.pdf)

- ・11月末までの催物の開催制限等について（令和2年9月11日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長 事務連絡）

[https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenraku\\_20200911.pdf](https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenraku_20200911.pdf)

- ・新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を公表しました（令和2年6月19日一部改訂・厚生労働省ホームページ）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_newlifestyle.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html)
- ・「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント（令和2年6月22日更新）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_coronanettyuu.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_coronanettyuu.html)
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）（厚生労働省ホームページ）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa\\_00138.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)
- ・スポーツ活動再開時の新型コロナウイルス感染症対策と熱中症予防について（公益財団法人日本スポーツ協会）  
<https://www.japan-sports.or.jp/news/tabid92.html?itemid=4164>

（以上）



## 新型コロナウイルス感染症に対応した大会開催に関する留意事項について

令和2年8月26日

宮城県教育庁スポーツ健康課

大会を開催する際は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、必要な対策を十分に行った上で、開催することが求められる。大会主催者及び参加者は、大会の開催に当たって、以下の事項に留意し、大会を実施すること。

また、開催の判断に迷われた際は、県教育委員会へ相談をお願いいたします。

### 1 大会開催に向けての主催者の対応

大会の主催者は、大会の開催に当たり、感染拡大の防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にした上で、体調不良等の参加者には、自主的に参加を見合わせるよう周知すること。また、参加者に対して、大会当日、書面等で再確認できるように確認書等の提出を求めるなど感染防止に努めること。

#### (1) 大会時における参加者の遵守すべき事項

- ①マスクを持参すること。（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること。）
- ②こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ③他の参加者や大会関係者等との距離（できるだけ2mを目安に（最低1m））を確保すること。（障害者の誘導や介助を行う場合を除く。）
- ④大きな声で会話、応援等をしないこと。
- ⑤感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守及び主催者の指示に従うこと。
- ⑥大会期間中の行動について、各自記録をとっておくこと。
- ⑦大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して、速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

#### (2) 参加者が自主的に参加を見合わせる場合

- ①体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- ②同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ③過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

### (3) 参加者に対する体調等の確認（確認書等の記載事項）

- ①氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）※個人情報の取扱いに十分注意する。
- ②大会当日の体温
- ③大会前2週間における以下の事項の有無
  - ア) 平熱を超える発熱
  - イ) 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
  - ウ) だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
  - エ) 嗅覚や味覚の異常
  - オ) 体が重く感じる、疲れやすい等
  - カ) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
  - キ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - ク) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

### (4) 競技別ガイドラインの作成

各競技団体において、競技特性に応じ、感染拡大防止のための必要な取り組みを適宜盛り込んで各競技別のガイドラインを作成すること。

## 2 大会の主催者が準備等すべき事項

大会の主催者は、参加者が使用する付帯施設等について、確保及び管理することとともに、感染防止のために、以下の事項に配慮すること。

### (1) 手洗い場及びトイレ

- ①手洗い場には石鹼（ポンプ型が望ましい）を用意すること。
- ②「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること。
- ③トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること。
- ④トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること。
- ⑤手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意することも考えられる。（参加者にマイタオルの持参を求めるてもよい。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること。）
- ⑥手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること。

## (2) 更衣室、休憩・待機スペース

- ①広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること。  
(障害者の介助を行う場合を除く。)
- ②ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること。
- ③室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒すること。
- ④換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。

## (3) 大会会場の管理

- ①大会を室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う。
- ②換気設備を適切に運転すること。
- ③定期的に窓を開け、外気を取り入れる等の換気を行う。

## (4) ゴミの廃棄

- ①ゴミは、原則、各自で持ち帰りとすること。
- ②やむを得ずゴミを回収した際は、ピニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する際は、マスクや手袋を着用する。
- ③ゴミを回収した後は、必ず石鹼と流水で手を洗い、手指消毒をする。

## 3 大会当日の主催者の留意事項

大会の主催者は、感染拡大の防止のため、参加者が密になることへの防止や安全に大会を開催・実施するように、以下の事項に配慮すること。

### (1) 受付時の留意点

- ①受付窓口には、手指消毒剤を設置すること。
- ②発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛けること。（状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限することも考えられる。）
- ③人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ピニールカーテンなどで遮蔽すること。
- ④参加者が距離をおいて（できるだけ2mを目安に（最低1m））並べるように目印の設置等を行うこと。

- ⑤受付担当には、マスクを着用させること。
- ⑥受付は原則、生徒に担当させないこと。やむを得ず生徒に担当させる場合は、感染の防止対策を徹底した上で行わせること。
- ⑦当日の受付のほか、可能であれば、大会前日の受付を行うなど混雑を極力避けすること。

### (2) 大会時の会議やミーティング

- ①競技前後の会議やミーティング等においては、三つの密を避けること。
- ②会話時にマスクを着用するなどの感染防止のために十分に配慮すること。

### (3) 競技実施時の留意点

- ①運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空けること。（介助者や誘導者の必要な場合を除く。）
- ②強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空ける必要があること。また、水泳時などでマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をする必要があること。

## 4 大会開催における参加者が行う留意事項

参加者は、主催者が示した遵守すべき内容等について、同意した上で参加すること。  
また、感染の防止のために、以下の事項に留意すること。

### (1) 競技開始前

- ①大会主催者が求める確認書等を提出した上で、健康状態を確認して参加すること。
- ②大会参加中における各自の行動を記録しておくこと。
- ③監督・選手間でのミーティングや待機場所での休憩・飲食時や更衣等においては、三つの密を避けること。
- ④会話時にマスクを着用するなどの感染防止のために十分に配慮すること。

### (2) 競技中

- ①運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと。
- ②タオルの共用はしないこと。
- ③飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにすること。

④飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外（例えば走路上）に捨てないこと。また、ペットボトル等の飲み回しはしないこと。

### （3）競技終了後

大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して、速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

### （4）選手以外の参加者

- ①大会に観客も参加させる場合には、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとること。
- ②大声での声援は禁止し、拍手のみでの応援にすること。
- ③会話する際は、マスクを着用すること。

## 5 その他の留意事項

大会の主催者は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、大会当日に参加者より提出された確認書等について、保存期間（少なくとも1月以上）を定めて保存しておくこと。

また、接触率の低減や感染の拡大防止のため、スマートフォンによる「接触確認アプリ（COCOA）」の大会時における活用を検討すること。

## 参考資料 1

### ○○大会参加に関する確認書

令和2年○月○○日

宮城県○○専門部 部長 殿

学校名

学年

氏名

年齢

保護者

(印)

住所

連絡先（電話番号）

大会当日の体温

℃

下記の健康状態について、該当する事項はありませんので、大会主催者の指示に従い大会に参加いたします。

(※下記の事項に該当する場合は、大会参加を見合わせること。)

#### 記

##### ○大会前2週間における健康状態について

(健康状態の有無について、該当する方に□をお願いします。)

有 無

ア) 平熱を超える発熱

イ) 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状

ウ) だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）

エ) 嗅覚や味覚の異常

オ) 体が重く感じる、疲れやすい等

カ) 新型コロナウィルス感染症の陽性者との濃厚接触の有無

キ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

ク) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要

とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触  
がある場合

※ 御記入いただいた個人情報については、万が一感染が発生した場合以外に使用することはありません。

## 県主催イベント・会議等の考え方について

令 和 2 年 9 月 1 6 日

宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部

※下線部は8/31からの変更箇所

国は、基本的対処方針（令和2年5月25日変更）に基づき、5月25日以降、移行期間として概ね3週間ごと地域の感染状況や感染拡大リスク等の評価を行いながら、イベント開催制限等の段階的な緩和を図ってきたが、9月19日以降については、イベントの類型や感染リスクに応じて収容率要件及び人数制限の緩和の目安を定め、感染防止対策と経済社会活動の両立のため、徹底した感染防止対策の下での安全なイベント開催を日常化していく方針を示した。

本県においても、國の方針等も踏まえ、県主催のイベントや会議等の考え方について、11月末まで以下の方針とする。

なお、以下の考え方については、患者発生状況や国の動向等を踏まえ適宜見直しを行う。

### 1 県主催のイベントについて（式典、講演会、研修会等）

#### （1）基本的な考え方

イベント開催は、「新しい生活様式の定着」を前提とする。

全てのイベントについて、適切な感染防止策が整わないイベントは原則中止又は延期を含め慎重な対応をする。

#### ＜催物開催の目安＞

イベントの類型		収容率等	人数上限
A	<u>大声での歓声、声援等が想定されないもの</u>	<u>100%以内</u> <u>(収容定員がない場合は、密が発生しない程度の間隔)</u>	<u>① 収容人数 10,000人超</u> <u>⇒収容人数の50%</u>
B	<u>大声での歓声、声援等が想定されるもの</u>	<u>50%以内*</u> <u>(収容定員がない場合は、十分な間隔(1m))</u>	<u>② 収容人数 10,000人以下</u> <u>⇒5,000人</u>

（※1）収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）

（※2）異なるグループ間では座席を1席設け、同一グループ（5人以内に限る）内では座席間隔を設けなくともよい。  
すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

#### ＜地域の行事、全国的・広域的なお祭り、野外フェス等＞

イベントの性質		収容率等について
<u>展示会・地域の行事等</u> <u>(入場や区域内の適切な行動確保が可能、名簿等で参加者の把握が可能)</u>		<u>上記A、Bに準拠</u>
<u>全国的・広域的なお祭り・野外フェス等</u> <u>(入場や区域内の適切な行動確保が困難、名簿等で参加者を把握困難)</u>		<u>十分な人ととの間隔(1m)を設ける。</u> <u>間隔の維持が困難な場合には、開催について慎重に判断する。</u>

## (2) 開催する場合の留意事項

- ・ 手洗いの徹底、会場の入り口等にアルコール消毒液を設置
- ・ マスクの着用（夏場は熱中症に十分注意する）・咳エチケットの励行を呼びかける
- ・ こまめに換気を行う（1～2時間ごとに5～10分）
- ・ 会場及び入退場時、休憩時間や待合場所等における三密（密閉・密集・密接）を徹底して回避する
- ・ イベント等の前後や休憩時間などの交流等を極力控えるよう呼びかける
- ・ 人と人との間隔ができるだけ確保する
- ・ 大声を伴うイベントでは、隣席との身体的距離の確保（同一のグループは座席を空けず、異なるグループ又は個人間は1席（立席の場合は1m）空ける）
- ・ 劇場・ホール内での食事は長時間マスクを外すことが想定され、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため自粛を促す
- ・ 参加者に接触確認アプリの活用を促したり、参加者の連絡先等の把握を徹底する
- ・ 参加者に発熱等の症状がある者は参加を控えるよう事前に伝える
- ・ 2週間以内に海外（感染流行国）又は国内の感染流行地域へ旅行・出張した者には、参加を控えていただくよう事前に周知することを検討する
- ・ 高齢者や基礎疾患がある者は人混みをできる限り避ける

## 2 県主催の会議（審議会、説明会等）について

- ・ 実施する場合は、感染予防策を徹底すること。（イベントを開催する場合の留意事項を参照）
- ・ ウェブ会議を積極的に活用すること。

## 3 職員の出張について

- ・ 業務上の必要性を精査した上で、出張時期や方法等を見直すこと。  
(例) 打合せについて、可能なものは電話やメールで対応  
出張する職員の人数や出張数を最小限とする
- ・ 業務上出張せざるを得ない場合については、最小限の人数で、混雑時や三密を徹底的に回避するほか、こまめな手洗い、マスクの着用、身体的距離の確保等感染予防策を徹底すること。
- ・ 感染拡大傾向のある地域での行動は慎重にすること。

## 令和2年度宮城県高等学校総合体育大会代替大会等開催状況一覧

### ○ 宮城県高等学校体育連盟

令和2年10月現在

No	競技種目	代替大会		開催予定日	場所
		開催済	未開催 その他		
1	陸上競技	○		8月9日(日)~12日(水)	キューアンドエーススタジアムみやぎ
2	バレー ボール	○		7月19日(日)~8月2日(日)	各高校体育馆
3	バスケットボール	○		(一次大会) 8月17日(月)~20日(木) (二次大会) 10月16日(金)~18日(日)	(一次) セキスイハイムスーパーアリーナ カマイアリーナ仙台 (二次) 気仙沼市総合体育馆, 本吉総合体育馆
4	ソフトテニス	○		[仙塩地区] 7月23日(木祝)・24日(金祝) [石巻地区] 7月23日(木祝)・24日(金祝)・25日(土) [大崎地区] 7月23日(木祝)・24日(金祝)・26日(日) [仙南地区] 7月25日(土) [県北地区] 7月23日(木祝)・24日(金祝)	[仙塩地区] 青葉山公園テニスコート [石巻地区] 追波川河川運動公園 [大崎地区] 大崎市松山B&G海洋センターテニスコート [仙南地区] 岩沼海滨緑地公園テニスコート [県北地区] 青葉山公園テニスコート
5	サッカー		○	—	—
6	ラグビー		○	—	—
7	卓球	○		[仙南地区] 8月10日(月祝) [仙塩地区] 8月2日(日) [石巻地区] 7月18日(土) [大崎地区] 8月9日(日)	[仙南地区] 大河原町総合体育馆 [仙塩地区] 塩釜ガス体育馆 [石巻地区] 石巻市総合体育馆 [大崎地区] 男子: 嘴子スポーツセンター 女子: 岩出山体育馆
8	ハンドボール	○		7月23日(木祝)~25日(土)	仙台市若林体育馆, 塩釜ガス体育馆 フラップ大郷21, 仙台市宮城野体育馆
9	柔道	○		個人: 8月1日(土), 団体: 8月9日(日)	宮城県武道館
10	相撲	○		8月8日(土)	米山相撲場
11	体操	○		8月1日(土)	セキスイハイムスーパーアリーナ
12	バドミントン	○		男子: 8月8日(土)~9日(日) 女子: 8月10日(月祝)~11日(火)	セキスイハイムスーパーアリーナ
13	ソフトボール	○		7月18日(土)~19日(日), 23日(木祝)	白石市緑地公園・河川敷公園グラウンド 威王町総合運動公園, サンスポーツ運動場
14	ボート	○		8月8日(土)	アイエス総合ボートランド
15	自転車競技	○		8月1日(土)~2日(日)	宮城県自転車競技場
16	水泳	○		【競泳】 8月8日(土)~10日(月祝)	【競泳】 セントラルスポーツ宮城G21プール
				【水球】 8月9日(日)	【水球】 ヒルズ県南総合プール
17	剣道	○		8月9日(日)	名取市民体育馆
18	テニス	○		7月23日(木祝)~24日(金祝)	川内庭球場, セキスイハイムスーパーアリーナ
19	フェンシング	○		8月15日(土)~16日(日)	仙台市若林体育馆
20	レスリング		○	—	—
21	ヨット	○		8月9日(日)~10日(月祝)	閉上ヨットハーバー
22	ウェイトリフティング	○		8月9日(日)~10日(月祝)	柴田高校(第一体育馆)
23	登山		○	—	—
24	弓道		○	—	—
25	ボクシング		○	—	—
26	空手道	○		8月8日(土)~9日(日)	登米市総合体育馆
27	ホッケー		○	—	—
28	なぎなた		○	—	—
29	カヌー	○		8月7日(金)~9日(日)	鳴瀬川カヌーレーシング競技場
30	アーチェリー	○		8月2日(日)	秋保森林スポーツ公園
31	少林寺拳法	○		8月8日(土)	塩釜高校(西キャンパス武道館)
32	ライフル射撃	○		8月29日(土)~30日(日)	ne x ライフル射撃場
合計		24	8		

### ○ 宮城県高等学校野球連盟

No	競技種目	代替大会 開催済	開催予定日	場所
1	硬式野球	○	7月11日(土)~8月1日(土)	楽天生命パーク宮城, 仙台市民球場, 石巻市民球場, 鹿島台中央野球場, 平成の森しおかぜ球場, 威王球場
2	軟式野球	○	7月23日(木)~8月5日(水)	仙台育英学園高等学校, 仙台市立仙台商業高等学校
合計		2		

## 令和2年度宮城県中学校総合体育大会代替大会開催状況一覧

### ○ 宮城県中学校体育連盟

令和2年10月現在

No.	都市名	代替大会		開催日
		開催	未開催	
1	白石・刈田地区	○		7月23日(木) 及び24日(金)
2	角田・伊具地区	○		7月23日(木) 及び24日(金)
3	柴田郡	○		7月23日(木) 及び24日(金)
4	岩沼市	○		7月11日(土) 9競技
5	塩竈市	○		7月21日(火) 及び28日(火) 10競技
6	多賀城市	○		7月18日(土) ~ 7月24日(金) 10競技
7	富谷・黒川地区	○		7月18日(土) ~ 26日(日) 10競技
8	石巻地区	○		7月19日(土) ~ 8月2日(日) 12競技
9	遠田郡	○		7月23日(木) 及び24日(金) 8競技
10	加美郡	○		7月11日(土) 及び8月1日(土) 8競技
11	栗原市	○		7月23日(木) ~ 8月10日(木) 12競技
12	亘理郡	○		—
13	名取市	○		—
14	仙台市	○		—
15	宮城郡	○		—
16	大崎市	○		—
17	登米市	○		—
18	気仙沼・本吉地区	○		—
合計		11	7	

## 令和2年度宮城県高等学校新人大会

令和2年8月26日現在

No.	種 目	期 日	競 技 会 場
1	陸 上 競 技	9/11~14	キューアンドエーススタジアムみやぎ
2	バ レ ー ボ ー ル	1/23~25	大崎市田尻総合体育館 他
3	バ ス ケ ッ ト ボ ー ル	1/23~25	ホワイトキューブ 他
4	ソ フ ト テ ニ ス	11/5~7	仙台市泉総合運動場泉庭球場
5	サ ッ カ 一	11/10~23	七ヶ浜サッカースタジアム 他
6	ラ グ ビ 一	1/12~23	セイホクパーク石巻フットボールフィールド第2 他
7	卓 球	11/4~7	岩沼ビッグアリーナ
8	ハ ン ド ボ ー ル	11/5~7	仙台市宮城野体育館 他
9	柔 道	10/24・25	宮城県武道館
10	相 摔	10/10	登米市米山町相撲場
11	体 操 競 技 操 新 体 操	11/1 11/1(女子個人のみ10/24)	セキスイハイムスーパーアリーナ
12	バ ド ミ ン ト ン 個 人 対 抗 学 校 対 抗	10/26・27 11/6~8	セキスイハイムスーパーアリーナ カメイアリーナ仙台
13	ソ フ ト ボ ー ル	10/10~12	仙台市海岸公園野球場
14	ボ ー ト	9/5・6	アイエス総合ボートランド
15	自 転 車 競 技 ト ラ ッ ク ロ ー ド	10/24・25 10/30	宮城県自転車競技場 名取市サイクルスポーツセンター
16	水 泳 競 泳 水 球 飛 込	9/3~5 10/25 10/4	セントラルスポーツ宮城G21プール ヒルズ県南総合プール セントラルスポーツ宮城G21プール
17	剣 道	11/12~14	名取市民体育館
18	テ ニ ス 個 人 団 体	9/4~6 10/12~14	仙台市泉総合運動場泉庭球場 他
19	フ ェ ン シ ン グ	10/29~31	仙台市泉総合運動場泉体育館
20	レ ス リ ン グ	11/8	仙台城南高等学校
21	野 球	8/29~9/27	楽天生命パーク宮城 他
22	軟 式 野 球	9/25~30	仙台市民球場 他
23	ヨ ッ シ ト	10/17・18	閑上ヨットハーバー
24	ウエイトリフティング	10/24・25	宮城県柴田農林高等学校
25	登 山	10/9・10	泉ヶ岳 宮城県仙台第一高等学校
26	弓 道	10/30~11/1	宮城県弓道場
27	ボ ク シ ン グ	11/21・22	カメイアリーナ仙台
28	ス キ ー	3月上・中旬	大崎市オニコウベスキーリゾート 他
29	空 手 道	10/30~11/1	石巻市総合体育館
30	ホ ッ ケ ー	10/3	栗原市築館多目的競技場
31	な ぎ な た	11/3	宮城県武道館
32	カ ヌ 一	8/28・29	鳴瀬川カヌーレーシング場
33	ア ー チ ェ リ ー	10/3・4	登米市東和総合運動公園
34	少 林 寺 拳 法	11/7	宮城県塙釜高等学校
35	ラ イ フ ル 射 撃	10/24・25	宮城県ライフル射撃場

## 令和2年度宮城県中学校新人大会

No.	種 目	期 日	競 技 会 場
1	陸 上 競 技	10月17日(土)～10月18日(日)	キューアンドエースタジアムみやぎ
2	ハ・スケットボール	12月 5日(土)～12月 6日(日)	セキスイハイムスーパーアリーナ
3	サ ッ カ 一	11月 7日(土)～11月 8日(日)	みやぎ生協めぐみ野サッカー場 松島運動公園
4	ハ ン ド ボ ー ル	12月 5日(土)～12月 6日(日)	田尻総合体育館
5	軟 式 野 球	10月31日(土)～11月 1日(日)	シェルコムせんだい
6	体 操	体操競技 11月 3日(火)	セキスイハイムスーパーアリーナ
		新体操 "	セキスイハイムスーパーアリーナ
7	ソ フ ト テ ニ ス	11月 3日(火)	泉総合運動場テニスコート
8	卓 球	11月29日(日)	岩沼市総合体育館
9	バドミントン	団 体 団体 11月3日(火)	カメイアリーナ仙台
		個 人 個人 11月14日(土)	カメイアリーナ仙台
		1年生の部 2月 7日(日)・2月14日(日)	宮城野体育館
10	ソ フ ト ボ ー ル	10月24日(土)～10月25日(日)	仙台市海岸公園
11	柔 道	11月14日(土)	宮城県武道館
12	弓 道	11月 7日(土)	泉弓道場
13	剣 道	団 体 11月28日(土)	田尻総合体育館
		個 人 11月29日(日)	
14	ス キ 一	アルペン 令和3年 月 日( )～ 日( )	オニコウスキーエンターテイメント
		クロカン 令和3年 月 日( )～ 日( )	上野々クロスカントリーコース

※ 水泳及びバレーボールの県新人大会については、中止とする。

## 令和2年度 各都市中学校新人大会日程及び実施種目

No.	都市	日程(主会期)	実施種目	備考(何か補足等があれば記入)
1	白石刈田地区	9月19日(土)	軟式野球、ソフトテニス、卓球、サッカー、バスケットボール、バレー、剣道	
2	角田伊具地区	9月19日(土)	バスケットボール、サッカー、軟式野球、バレー、ソフトテニス、卓球、バドミントン、剣道	
3	柴田郡	9月26日(土) 27日(日)	バスケットボール、サッカー、軟式野球、バレー、ソフトテニス、卓球、バドミントン、ソフトボール、柔道、剣道	26日(土)のみ実施する種目もある 三地区大会(白刈・角伊・柴田)は10月10日(土)開催予定 (野球・サッカー・バスケットボール・バレー)
4	亘理郡	9月26日(土) 27日(日)	バスケットボール、サッカー、軟式野球、バレー、ソフトテニス、卓球、バドミントン、ソフトボール、柔道、剣道	
5	岩沼市	9月26日(土) 27日(日)	バスケットボール、サッカー、軟式野球、バレー、ソフトテニス、卓球、バドミントン、ソフトボール、剣道	
6	名取市	9月26(土)	野球、サッカー、ソフトボール、バドミントン、バレー、ソフトテニス、バスケットボール、卓球、柔道、剣道	・ソフトボールは参加が1チームのため、試合無し ・全競技無観客試合とする
7	仙台市	10月10日(土) 11日(日)	陸上競技、バスケットボール、サッカー、ハンドボール、軟式野球、バレー、ソフトテニス、卓球、バドミントン、ソフトボール、柔道、剣道、弓道	
8	塩竈市	9月19日(土)	軟式野球・サッカー・ソフトテニス・バレー・バスケットボール・卓球・バドミントン・剣道	ソフトボール・柔道は1チームしかないため開催なし
9	多賀城市	9月19日(土)	軟式野球、ソフトボール、サッカー、ソフトテニス、バレー、バスケットボール、バドミントン、卓球、柔道、剣道、弓道	予備日 9月20日(日) 予備予備日 9月21日(月)
10	宮城郡	9月26日(土) 27日(日)	野球・サッカー・ソフトボール・ソフトテニス・バレー・バスケットボール・バドミントン・卓球・剣道	全種目無観客での実施
11	富谷黒川地区	9月26日(土) 27日(日)	バスケットボール、サッカー、ハンドボール、軟式野球、バレー、ソフトテニス、卓球、バドミントン、ソフトボール、柔道、剣道	予備日 9月28日(月)・29日(火)
12	石巻地区	9月26日(土) 27日(日)	バスケットボール、サッカー、軟式野球、バレー、ソフトテニス、卓球、バドミントン、ソフトボール、柔道、剣道	※1:野球および卓球:26日(土)・28日(月) ※2:柔道:27日(日)
13	遠田郡	9月26日(土) 27日(日)	バスケットボール、サッカー、軟式野球、バレー、ソフトテニス、卓球、ソフトボール、柔道、剣道	
14	大崎市	9月19日(土) 26日(土)・27日(日)	野球、サッカー、バレー、バスケットボール、ソフトボール、ソフトテニス、卓球、柔道、剣道、バドミントン、ハンドボール	市新人大会ではなく、県新人大会へ向けての代表選考会とする。名称は「大崎市新人代表選考会」。部活動対応として、振替休業日の設定はしない。
15	加美郡	9月26日(土)	野球、サッカー、バレー、バスケットボール、ソフトテニス、卓球、剣道、柔道	
16	栗原市	9月26日(土)	バスケットボール、サッカー、軟式野球、バレー、ソフトテニス、卓球、バドミントン、柔道、剣道、ホッケー	野球・バスケ・サッカーは2日開催として27日(日)も行う。ただし、部活動扱いとなる。
17	登米市	9月26日(土) 27日(日)	野球 ソフトボール バレー バスケットボール、ソフトテニス 卓球 サッカー バドミントン 柔道 剣道	陸上競技は今年度より実施せず
18	気仙沼・本吉地区	9月26日(土) 27日(日)	野球、ソフトボール、バスケットボール、バレー、ソフトテニス、卓球、バドミントン、サッカー、剣道	柔道は実施しない。(人数が少ない。コロナ対策が難しい。)